

平成20年9月

# 逗子市教育委員会定例会

平成20年9月22日

逗子市教育委員会

## 会 議 録

平成20年9月22日逗子市教育委員会9月定例会を逗子市役所5階第5会議室に招集した。

### 出席者

委 員 長	小 島 裕 子
教 育 委 員	五十嵐 樹
教 育 委 員	村 松 邦 彦
教 育 委 員	竹 村 史 朗
教 育 長	村 上 裕
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 担 当 部 長 (文化・教育ゾーン担当)	森 本 博 和
教 育 部 次 長	武 藤 正 廣
青少年会館長事務取扱	
教 育 部 参 事	富 澤 義 弘
学校教育課長事務取扱	
教育部参事(文化・教育ゾーン担当)	福 田 隆 男
市民交流センター長事務取扱	
教 育 総 務 課 長	館 兼 好
庶務係長事務取扱	
学 校 教 育 課 主 幹 (学務担当)	永 田 寛 夫
学 校 教 育 課 主 幹	服 部 純 子
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	小 泉 雅 司
生 涯 学 習 課 長	山 田 茂 樹
教 育 研 究 所 長	高 館 正 明

小 坪 公 民 館 長      小 俣 雄 司  
図 書 館 長      草 柳 庄 一

事務局

教育総務課課長補佐      永 島 重 昭  
教育総務課主任      佐 藤 多 佳 子

開会時刻      午前 1 0 時 0 9 分

閉会時刻      午前 1 1 時 1 0 分

会議録署名委員決定      五十嵐委員、村松委員

## 小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いをいたしますが、傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いをいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

## 小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年逗子市教育委員会9月定例会を開催いたします。

それでは会議日程に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。会議規則により、本日の会議録署名委員は五十嵐委員、村松委員をお願いいたします。これより会議日程に入ります。

## 日程第1「教育長報告事項」

### 小島委員長

次に、日程第1「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から御報告をお願いいたします。

### 村上教育長

では、教育長報告をいたします。座らせていただきます。会議報告の前に、一昨日20日、台風最接近の翌日、市内中学校3校、体育祭がございました。台風で当日雨が残る予定でしたので、保護者の出足が若干昨年より少なかったようですが、昼ぐらいからは随分、ふえてきたんじゃないかなと思います。生徒はいつもどおり力強い走りと各競技に大変よく頑張ったというふうに私どもには映りました。

次に、次回定例会の前に「学校へ行こう」週間が始まっている学校があると思います。学校説明会、授業公開など広報をはじめ御案内いたします。また教育委員には本日、各学校の開催の行事をお配りいたします。そういうことで、学校の見学やら、また気がついたことを御指摘いただければありがたいと思います。

では、会議報告をいたします。8月30日、午後3時より第2回の湘三管内の教育長会議が藤沢合庁で行われました。議題に入る前に、会長のあいさつがありました。今回の会長は、県の町村教育長会の会長でありますので、中央教育審議会の検討に出席しております。最近の話し合いの中で出たことをあいさつの中で話題提供をしてくださいました。

その内容の主なものとして、小・中学校の設置運営のあり方で、小・中学校の適正規模が今、昭和33年の設置基準の中にあるわけですが、これ、文部省から出されております。小学校で4学級、中学校で6学級というのが適正だということで、当時から示されておりますが、昨今の学校選択制等でこれが適正かどうかということを検討し始めるということ。それからコミュニティスクールについても、一定地区的には広がりがあるものの、またこれも検討していくと。それと、学校段階間の連携のあり方、小・中との連携ですね。高学年の教担制というのはいかなものかとか、そういうことをさらに推進するにはどうしたらいいのか。現在、小学校教員の中に中学校教員の免許状を持っている先生が63%おります。また、中学校教員の中には、小学校教員の免許状を持っている者が27.3%ございます。そういう中で、教担制を進める、あるいは小・中の連携を進めるにはどうしたらいいのかということも論議の中に入れておりました。あと、小・中の一貫教育、それから幼・小の連携、今、6・3制の学区制をとっておりますが、義務教育はそれでいいのだろうかということ。それから飛び級をもっと学年をおろすかどうか。それと不登校の児童・生徒の支援、これは国で取り上げるのは初めてでございます。国で政策として話題検討するというのは、そして何かをつくるというのは初めてで、そういうことが中教審の中で話し合われている。第2回は今月9月に行われるということでした。

それと、もう一つの話として、国の規制緩和委員会が人事権の移譲につきまして、本格的に中核市におろしていくという話が進んでいるようでございます。それについて、宇都宮あたりは既に来年度の予算化も図っている。そういう動きが以前から言われていたことですが、少しずつ動きが見えてきているということでもございました。

会長の話は以上でしたが、あと湘南三浦教育事務所長及び指導課長より議題等含めて、この夏に行われた湘南三浦地区の全小・中学校の教員が集められて例年実施しております教育課程の研究会、これが無事終わったということです。この開催に当たって、各先生がすべての教科にわたって分科会に参加しておりますので、その分科会の中には校長先生、指導主事ということで、助言者等お手伝いしております。本年も大変充実した研究会として終了したということで、お礼がありました。

2点目は、神奈川県教員採用試験でございますが、現段階でほぼ小・中学校ともに採用試験が終了したと思われまます。今年度より年齢撤廃になっております。採用年齢の撤廃の募集者のもとで、小学校600名、中学校270名、支援学校が20名から30名。昨年とほぼ同数が採用されました。これについても面接官として本市からも学校関係者が数多く出て

おります。公正で慎重な審査の末、合格し、来年度採用されます教職員を採用審査の苦勞に報いるべく、今後私ども育成していかなければいけないと感じました。この休み中に、大分の汚職事件がさまざまな形で取り上げられましたが、神奈川県教員採用試験についても、公正な審査についてさまざま同時検討されております。この汚職事件から学ぶことで、人事が一部の人間に権限が集中しないように、複数の人間でかかわる。データ管理を一部しかいじれないものとし、内部通報システムということを確認する。受験者の問題持ち帰りを可能とする。選考基準・判定基準を明確にし、透明化する。開示で点数確認ができるようにする。あるいは、2次試験の合格基準を公表する。資料保存を3年から5年間に延ばす。そして残っているものの資料再チェックなど、さらに公正・透明度を高めるために改善を行うという説明がございました。教員採用試験については以上でございますが、最後に学習指導要領の改定に伴う文部科学省、県教委からの説明会がこの夏、各市で行われました。今後とも教科などさらに細かい説明会、あるいは研究会が展開されていくのかなというふうに思っております。本市としても、来年度の移行実施、前倒しの実施をするために、さまざまな説明と準備を進めなければいけないかなというふうに考えております。

私の報告は以上で、議会関係として部長のほうから報告いたします。

#### **柏村教育部長**

それでは、平成20年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告させていただきます。市議会第3回定例会は9月3日から9月25日までの23日間を会期として開催されておりますが、ここでは本日までの審議概要について御報告させていただきます。

本定例会の議案等審査案件は、報告7件、議案14件、陳情は閉会中継続審査案件を含め17件であり、そのうち教育委員会にかかわる案件について御報告申し上げます。

まず、9月3日の本会議において会期の決定がなされた後、全員協議会が開催され、市長報告、専決処分等の報告、そして議案の説明の後、再び本会議が開催され、提案議案が各常任委員会に付託された後、本会議を終了しました。翌4日に教育民生常任委員会が開催され、継続審査となっておりました平成18年陳情第25号国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択と、逗子市の私学助成制度拡充を求める陳情、平成19年陳情第22号逗子市の私学助成制度拡充を求める陳情、及び陳情第23号国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択を求める陳情は、さらなる慎重審査を求めるため、継続審査とする動議が提出され、賛成多数により継続審査とされました。

翌週の9月9日に本会議が開催され、奈須和男議員ほか11名をもって決算特別委員会が

設置された後、議案第47号平成19年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定ほか4特別会計歳入歳出決算の認定についての5件の議案が提案されまして、同委員会に付託され、奈須和男議員を委員長として翌日9月10日から12日まで所管別審査、全般審査が、また翌週の16日に総括質問が行われ、質疑後、採決がなされ、平成19年度逗子市一般会計歳入歳出決算及び4特別会計歳入歳出決算については、それぞれ賛成多数により認定されております。

今定例会は9月24日の本会議において議案第47号平成19年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定ほか4特別会計歳入歳出決算認定の採決後、教育民生常任委員会における審査結果の報告をした後、一般質問が行われ、9月25日に閉会となる予定であります。

以上で市議会第3回定例会の概要の報告とさせていただきます。

#### **小島委員長**

ありがとうございました。本件につきまして御質疑、御意見ございますでしょうか。

#### **村松委員**

人事権が移るとということ、採用のね。逗子は逗子で考えていられる。逗子は逗子で考えるか、あるいはもう少し広域的に横須賀とか、逗子だけで考えるか。実はそれが県からおりてきたときに、単独の市でやるというよりも、それはチームをつくってやるということはあるわけですか。

#### **村上教育長**

現在、神奈川県教育委員会のみ人事権を持っております。今、検討されているのは中核市ですので、横須賀市、相模原市とか、ひょっとしたら藤沢あたりが対象になる予定です。本市はまだそこまで事務がおりてきておりませんし、本市独自でそういうことが可能かということ、およそ事務局から含めて、無理であろうと思います。ですから、小さい市町村というのは、変わらず、採用は県で行います。大きい市が独自採用してどんどん人を採用する中で、私たちは大きい町とともに人事を適正に調整、これまでしてきましたように行います。皆さんがそれぞれが自分でやるんだという形になると、大変小さな市町村は困ってしまうという声が全国的に出ております。

#### **村松委員**

逆に言いますと、中核市とくっついて一緒にやる。例えば横須賀市と、かつて葉山、それから逗子と一緒にやってやりましたよね。それは可能なんですか。

#### **村上教育長**

人事異動につきましては、現在も葉山・三浦・横須賀市とは非常に交流を盛んにしております。そういうことは可能です。ただし、採用については、中核市は中核市で、自分のところの財政でやりますので、抱き込みをして一緒にやりましょうというのは、それはないと思います。

#### **小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

#### **竹村委員**

先ほどの御報告の中の教員の採用について、以前にもお聞きしたんですけれども、今回改善策が示されたのは、神奈川県において何らかの問題を受けての改善策なのか、それとも大分の件を教訓として、この際だから見直そうというふうになっていったのか、その辺についてちょっとお聞きしたい。

#### **村上教育長**

本市は採用の職権というものがございません。私、県の中でのことについては語ることはできませんが、すべての都道府県で、今回の事件を再発させないための改善策をとっております。その中で神奈川県の改善策ということで、今回示したものと思います。神奈川県も確かに問題を持ち帰ったり、選考の基準というのは、示してきませんでした。つきまして、そういうことの透明度を高める、公正度を高めるということでの今回の改善策と、私はそういうふうに見受け止めております。

#### **五十嵐委員**

状況として、教員の数が足りないことが続いていたようにお伺いしていますけれども、年齢枠の撤廃ということで、各ほうについてよい方向になったのかということ、相変わらず状況として変わらないのか。その辺の情報はありますか。

#### **村上教育長**

今の質問について定かな根拠があるわけではございませんが、横浜市が既に年齢撤廃で昨年より進めております。そうしますと、より広く、優秀な教員を集めるためには、採用の幅というか、要綱を緩めたほうが皆さんが応募し、また選考できるということに対する対抗する神奈川県の対応だと思います。それから、神奈川県独自に、先生を志願する生徒あるいは大学生にですね、授業する機会、先生方の仕事を見る機会等、さまざまなプログラムを行っております。この夏も何回かプログラムをやっておりまして、昨年度の合格者のほぼ全員が昨年のプログラムに参加しております。ですので、そういうことでは、より優秀な人間をい

かに集めるかという形で、さまざまとした工夫をしているということでございます。

#### **五十嵐委員**

恐らく現場の中で、年齢を飛び越して新採用というような状況も起こってくると思うんですね。そういったときに、せっかくの人材がつぶれてしまわないような御配慮を現実にするかということがあるのであれば、お願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

#### **小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

議会関係の報告についてはよろしいですか。

では、ほかにないようですので、教育長報告事項について終わらせていただきます。

### **日程第2「議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」**

#### **小島委員長**

続きまして、日程第2「議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

#### **館教育総務課長**

議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について御説明いたします。別紙の実施方針をごらんください。

昨年、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、各教育委員会は毎年、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。このため、本教育委員会においても、逗子市学校教育総合プランを中心に点検評価を行い、報告書にまとめることといたしました。点検及び評価に当たっては、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成19年度の取り組み状況などを点検し、今後の課題と評価をとりまとめるとともに、点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方の意見を聴取する機会を設け、主な意見を報告書にまとめます。また、点検及び評価のほか、教育委員の活動状況を報告書に記載する予定です。この定例会で実施方針を決定していただければ、各学校が取り組んだ項目を教育委員会が分析し、評価と課題をまとめる作業に入ります。現在のところ、11月の教育委員会で報告書の最終案を提案し、12月に議会に報告

書を提案できるようにと考えております。

以上で実施方針について御説明いたしました。よろしく御審議お願いいたします。

**小島委員長**

ありがとうございます。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

**五十嵐委員**

スケジュール案ということで添付されているんですが、ちょっと大ざっぱなような感じなんです。この報告書の案の作成ということをして10月の下旬、11月の初旬ということになっていますが、その間、検討する機会はまたあるということを考えてよろしいですか。それとも、このままこれをたたき台という、このままの形で進めていく。

**小島委員長**

検討したいとおっしゃるのは、このどこを。

**五十嵐委員**

細部にわたってとかをもう一度お諮りいただく機会はあるのでしょうか。

**館教育総務課長**

11月の定例会で最終的な報告書をお示しして、それから議会のほうに報告したいと思っております。

**五十嵐委員**

わかりました。

**小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

**村松委員**

ちょっとわかりにくいんだけど、逗子市学校教育総合プランといったものを中心に点検及び評価を行うのは教育委員会で行う。それで、教育委員会が評価を行って課題や対応の方法を記載する。それと同時に教育委員会の点検評価、教育委員会そのものの点検評価は、学識経験者が行って、その意見を記載して参考とするということになるんですか。ちょっとこの辺がわかりにくいところなんですけれども。

**館教育総務課長**

手法としては、いろいろございまして、教育委員さんの御意見でとめておいて、学識経験者の御意見をいただいて報告書をつくるという趣旨もあるでしょうし、その辺の報告書のつくり方については、特段決めがございません。ですから、教育委員会、最終的に学識経験者

の御意見をいただいて、教育委員会にかけて、それが報告書として上がってくる市もありますし、市によっていろいろな報告書の提出のプロセスがあるということです。

#### **村松委員**

一番問題というのは、多分ね、それが国のほうから、教育委員会は何やってるんだと。要するにしっかりやっているのかどうかをきちっと教育委員会の活動について点検し、評価をして、議会に提出しなさいというような多分趣旨だと思うんだね。ということは、教育委員会そのものの活動が真っ当に行われているかどうかをチェックして、きちっとそれを報告しなさいということではないかと思うんですけども、趣旨はそうなんじゃないの。ということは、我々が教育委員会、評価される側の教育委員会がこの評価制度の実施方針についてね、云々ということは、本来をすべきじゃないよね。そうじゃないですか。ということは、客観的にきちっと教育委員会の活動が真っ当に行われているかどうか評価することについて、この実施方法を教育委員会でわかりました、承認しましょうということは変だよ。そうではないでしょうか。

#### **柏村教育部長**

教育総務課長からお話しさせていただいたように、国から教育委員会の事務についての点検評価というのを示されるように示されておりまして、その中で、教育委員会の事務事業についての点検評価を行うこととされておりまして、必ずしも教育委員会そのものを点検評価という、そのこと自体を評価するのではなく、事務事業について点検評価を行うこととされておりまして、もちろん教育委員さんの活動についても、その点検評価とは別に、このような活動を行っているということを載せさせていただく方向性がございますけれども、主たる部分については、ここでは御説明いたしましたように、学校教育総合プラン、学校教育に限って今回は点検評価をさせていただきたいというものであります。したがって、教育委員会がこの事業を点検しろとか、してはいけないという意見を出してはいけないものとは思っておりません。ここでこの事業を特にまとめて市民の方々、地域間含めて公表していくこと、それでよろしいということの御意見をいただければありがたいというふうに思っております。

#### **五十嵐委員**

みずからの仕事を点検評価する、自己評価部分プラス外部からのそれに対する助言ですか、第三者の方から助言、意見をいただくと。それを公表しろよということなのかなと私は理解してよろしいのでしょうか。

#### **村松委員**

恐らくね、ねらいはそうじゃなくて、教育委員会そのものがきちっと活動しているかどうかといったものを学識経験者から評価しなさいというのが国の考え方だと思うんですね。それで、もちろん事務事業というふうに言われて、事務事業の点検評価というのは、これ常に、例えば今で言うと学校教育総合プランといったものの作成をしたりして、それに対して点検、評価して、これでいきましょうと。これについて、これから年度的にチェックをして、果たしてきちっと総合プランが遂行されているかどうかチェックしましょうということは、我々の責任でやらなければいけない。問題はね、そういうことをしっかりおまえらやってるのかと、教育委員会は。というのが、僕は評価の最終的な趣旨だというふうに思っていたわけですよ。国もそういう方針出しましたよね。教育委員会がきちっと与えられた事業をしっかりと、教育部の言いなりになってやってるんじゃないくて、独立した考え方でしっかりやっているのかということから、そもそも始まってきているから、本来はそれをきちっとね、逗子市の教育委員会は真っ当な仕事をやっているんですかということ、学識経験者が客観的に評価するのが本当は筋は筋だと思うんだけど、そこはまだ国から正式に、こういうやり方をしろという多分指導がないから、今、逗子市の中では学校教育総合プランをまず柱として、それぞれ教育委員会が本当にきちっとやっているのかと。自己評価を含めて、今言われたようにね。ということは、これはやっぱり教育委員会の責務としてやらなければいけない。

ただ問題は、もう一段階上の問題をどう処理をするのが一番いいのか。もう一段上の処理の仕方については、我々は口出しをすることはできませんよということを言っているわけです。だから、第1段階は今の事務事業の点検評価、ここをまずしっかりやっていきましょうということの方針をまず出されたわけですね。その後、次の段階として、さらに突っ込んでやるかどうかは、今後考えていきましょうというふうに理解すればいいですか。

#### **柏村教育部長**

まず五十嵐委員さんがおっしゃいました自己評価、そして第三者、学識経験者からの意見をいただいて、それで報告書にまとめるというのが第1段階であるかもしれません。一方ではですね、地方分権という中であって、例えば文科省から各教育委員会に指導とかいうもの、助言はできますでしょうけれども、指導に至るかどうかというのは、ここは微妙な部分でございます。今後も国がどのような形でこの部分、もっと踏み込んだ形でくるのかどうかというのは、まだ不透明な状況でございますので、今後も国の動向を見ながら、この報告書について検討していきたいというふうに考えます。

#### **小島委員長**

ほかによろしいでしょうか。

#### 竹村委員

この学校教育総合プランについて、評価をして、最終的に公表そして説明責任を負うことになると思います。これは大切なことだということは言うまでもありませんが、学校というところはそういう、それ以外にもたくさんの要素を含んでいて、なかなか評価ではあらわしきれない部分が大変多いのではないかなと思います。それを評価をして公表することによって、一つのレッテルが張られたりするようなことがないような配慮を、同時にやっぱりしていかなければいけないのではないかなと思います。ちょっと難しいんですけども、あいまいなことになってしまいますけども、評価が先に、公表が先にいってしまうと、比較的簡単に考えてしまって、いい学校、悪い学校というふうな短絡的な結論を出してしまいがちになるので、同時にそうではないんだよというのも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

#### 五十嵐委員

私も施設を持っているんですが、会社の役員をやっている村松先生も御存じだと思いますけれども、今は評価はあえていただいて、それに対する改善をしていくということがもう既に社会の主流になっていると思うので、学校もその辺は、よくなる要素として評価を入れていくこともこれから必要ではないかなというふうには思います。

#### 村上教育長

このたびの法改正に伴う教育委員会評価なんですが、各市とも大変、教育長会議の中で、どういう評価を出そうかということでは、迷っております。ついては、まったなしの出発でございますから、それぞれがどういう形にしようかというのは主体的な判断ということで、私どもとして判断したのは、予算とか決算、あるいは条例の制定とか改廃というのは、議会の議決機関が必要となり、また議会審議の中でですね、私ども、一定、説明責任と、審査を受けているわけですね。ですから、そういう中では比較的可見にくい存在、教育委員会、学校教育課というところの中で行ったもの、対象としたものでありまして、その学校教育課の中で学校評価というものをあえてしているのかということになりますと、本市には学校教育総合プランがあります。今年度も学校教育の推進のために、一層の推進のためにそういうプランの成果結果というものをしておりますので、そのあたりのところを本年度についてはよく見てもらおうということでございます。ついては、来年度以降につきまして、各市の情報収集を含めまして、一定のまた改善をしてみたいというふうに考えおります。

さらに言いますと、本年度の評価の基準ですが、私どもの基準としての何をもってということでの一つの基準としての規定を設けさせていただいた。これから外部評価をしていただくわけですが、そういう視点で私どもしましたが、いかがでしょうかということで、連続していくものかなというふうに考えてございます。ただ、これが村松委員がお話ししたような形で、そのものがそれなりに検討結果を踏まえるかどうかは、システム上は今後続けていきたいというふうに考えております。

#### **小島委員長**

ありがとうございました。では、本件の延長線上というか、それを取り巻くもっと大きな枠の中での御意見も出ましたけれども、この議案で提案されている内容に関して、お諮りをしたいというふうに思います。本件について可決するというところでよろしいでしょうか。

( 全員異議なし )

ありがとうございます。御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

### **日程第3「その他」**

#### **小島委員長**

では、日程第3「その他」を議題といたしますが、議事として何かございますでしょうか。

#### **富澤教育部参事**

それでは、全国学力・学習状況調査の結果等について御報告いたします。

本年4月に実施されました平成20年度全国学力・学習状況調査の結果が8月29日に文部科学省から公表され、本市にも結果が届いております。マスコミや文部科学省のホームページでの公表の主な内容は、全国地域規模別、各都道府県別に各調査区分別・設問別の正答率、児童・生徒質問紙の回答状況となっております。本市といたしましては、国・県からの通知に基づき、本調査による測定できる学力は、特定の一部である。公表することで一定の数値だけがひとり歩きし、混乱を招くこともあり得ると考えまして、学校名等を明らかにして正答率の公表を行う予定はありません。戻ってきました個人票の返却につきましては、答案用紙整理番号の確認作業が終了しておりますので、学校の状況によりまして9月末から10月初めに個人票の返却を予定しております。

なお、今回行われました質問紙調査の結果につきましては、この個人票には一切記載されておりません。今回の質問紙調査の結果は、児童・生徒の個人レベルの分析は国・県等でも行わず、全体の傾向として反映されております。なお、今回の調査結果を学校における学習

成績や教科の評定材料として使用することはありません。返却される個人票には、個人の各小問ごとの正答と個人の正答数と正誤が記されております。同じく個人票には、全国の正答数のヒストグラムが表示されており、各自の正答問題数を比べることによって全国の状況と自分とを比較することが可能になっております。

実施された教科は、小学校は国語 A、国語 B、算数 A、算数 B、中学校は国語 A、国語 B、数学 A、数学 B、それぞれ 4 教科となっております。それぞれ A につきましては知識・技能に関する問題で、B はその活用に関する問題です。

本市の小・中学校全体の調査結果につきましては、既に新聞等において公表されている全国公立小・中学校の平均正答率と比較すると、小学校は良好な結果であり、中学校は同程度の結果でございました。本市といたしましては、今後神奈川県及び国の調査結果等を参考にいたしまして、独自に分析を進め、その分析結果について皆様にお知らせする予定でございます。以上でございます。

#### **小島委員長**

ありがとうございます。ただいまの御報告につきまして、何か御質疑などございますでしょうか。

#### **竹村委員**

今の御報告の中で、小学校においては良好な結果というふうな御報告いただきましたけれども、昨年に比べるとどうなのかということがちょっと気になりますので。

#### **富澤教育部参事**

文部科学省が全国平均プラス・マイナス 5 ポイント以内は同程度としております。昨年度の小学校はプラス・マイナス 5 ポイント程度以内でしたので、同程度ととらえております。今年度、逗子市の小学校は 4 教科すべて全国平均を上回っておりますので、良好な結果と判断しております。以上です。

#### **竹村委員**

これは各小学校の取り組みに何か起因することがあるとお考えでしょうか。まだそこまで状況の調査はできていないでしょうか。

#### **小島委員長**

現時点での分析があれば。

#### **富澤教育部参事**

詳しい分析は今後行う予定にしております。推測するということでは御理解いただければ

と思いますが、逗子市は平成19年度より学校教育総合プランに基づいて教育活動の実践を進めております。プランの3つの大きな柱のうち、児童・生徒の学力向上を一つの大きな柱としております。それから、昨年度の全国学力・学習状況調査の分析に基づき、各学校では教育指導計画を立て、それに基づいて実践を進めております。その結果ではないかという部分もございます。以上です。

#### **竹村委員**

また具体的にわかってきたら、また。

#### **小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

#### **五十嵐委員**

後ろのほうの質問紙の部分なんですけど、子供像を求めるもの、学校での指導に役立つものだろうというふうに見させていただいているんですけど、中学生なんかもこういうことについてもある程度、なぜこういう質問されるのかとか、アンケートをとるのかとか、そういうことについてもわかる年齢かと思いますが、それをやっていただくについて、何か学校のほうで説明はされているのでしょうか。

#### **富澤教育部参事**

質問紙と、教科のほうの調査に関しましても、担任から目的等話をされていると思っております。

#### **村松委員**

いろいろとこれ、調査してですね、あとは国際OECDの調査とか、一番やっぱり問題になるのは文章力、記述力、それから日本語力が落ちてきた。言語力が落ちてきたということをよく言われるんですけど、やはりこの技術力とか言語力という、国語の問題というのはすべてに当てはまる。数学を解く場合、あるいは化学、物理、生物、社会をきちっと理解するために。これは今も大学生もすごく言語力が落ちているんですね。それと、会社に入った人間でもですね、かなり言語力が落ちてきているということで、今、社会問題に結構なっているわけですよ。それで、誤字脱字が多い、文章を書けない。大学生が文書を書くと、ネットから全部盗作して、同じような文章がわっと並ぶと。大学が非常に困っている。問題は、やっぱり小学校のときにいかに記述力とか言語力とか漢字の力を高めていくかということは非常に重要なことですから、そのためにしっかりと、もちろん読書も必要ですし、やはり文章、特に国語の授業というのは大変大事なところがあると思うんですね。だから、これをど

うやって逗子市としても高めていくか。多分、記述力、弱いと思うんですよ。逗子も弱いと思うんです。これ、結果を見て、問いの中で記述力をやる問題というのが多分あると思うんですけれども、多分弱いと思うんですね。そこをどう高めていくか。そうじゃないと結構日本の将来というのは厳しいんじゃないかというふうに思うんですね。だから、その辺、しっかりと逗子としては文章を書ける力、文章をしっかりと読み取る力、そういったものをどうやって高めるかということは、もう今も取り組んでいるんですが、さらに真剣に取り組まなければいけないんじゃないかというふうに思ってます。

#### **小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

#### **村上教育長**

御意見ありがとうございます。今回のみならず、全国の学力・学習状況というのは、参事がお話しさせていただいたように、あくまでも学力の一部であるということからいって、少し成績がよくない、あるいはいいということで、一喜一憂するということではないと思います。私はやっぱりそういうことからいって、各学校が行うことを校長会議の場で話したことは、やはりそういう結果をどう検証して、結果を分析して次に生かしていくかということです。昨年からそういうことでは、私ども結果を出すとともに、教育委員会としても教科から見えてくること、質問紙の回答から見えてくること、教育委員会が支援することということで示しております。今年度もそういう形で示していきたいなと思いますが、それと今、村松委員がお話ししたように、これからPISA型の読解力の向上ということを求められている時、これまでの指導方法の改善がやはり大幅に迫られるんじゃないかなと思います。についてはやはり教材の選定とか問いかけとか、グラフなんかを教科に入れながら、読み取りの中で日常に使っていく。あるいは算数なんかも、単なる数字ということじゃなくて、その単位たるものというのは生活上に密接な関係があり、また意味があるもので、大きさとして、量としてですね。そこら辺のところを、さまざまな教材を工夫する中で、楽しく学び、しっかり理解するという形で、考え、理解し、判断し、そしてそれを活用できる段階まで向上させるための指導というもののあり方を、学校を指導しながら、また私どもも研究していきたいというふうに考えております。

#### **小島委員長**

ほかによろしいでしょうか。では、ただいまの学力調査の結果についての御報告はこれで終わらせていただきます。

ほかに議事としてお持ちでしょうか。

### 福田教育部参事

逗子文化プラザ市民交流センター条例及び同条例施行規則の一部改正の概要案に対する意見募集について御報告いたしますので、お手元の資料をごらんください。

意見募集実施の概要につきましては、意見の募集期間は平成20年8月1日から8月31日までの1カ月間。閲覧場所は市民交流センターほか5施設及び市のホームページにより関係資料を提供し、実施いたしました。

その結果、意見の数等につきましては、市民活動スペース及び喫茶交流コーナー等の開館時間の短縮に関する意見及び要望が2件、また、それぞれに318名及び81名の賛同署名がついてございます。そして、屋内温水プールの開館時間の短縮に反対する意見として1件いただいております。なお、フェスティバルパークの関係につきましては、その利用方法などについて意見を募集いたしましたところ、植栽に関する意見が1件提出されましたので、参考意見といたしました。

次のページをお開きください。市民活動スペース及び喫茶交流コーナー等の開館時間に関する意見及び要望2件の要旨を記載してございます。2件とも同様の内容となっております。1階の「活動スペース・フリースペース」について、経費の面で時間短縮となるのは納得できません。維持管理に多額の経費がかかっているのはプールです。プールの運営と市民の活動場所は別に考えてください。今後の市民の活動を幅広く支援していくためにも、1階のスペースだけは現状のままでお願いいたします、というような内容となっております。

次に、屋内温水プールの開館時間に関する意見の要旨につきましては、21時から21時10分に一斉休憩があることが原因で、21時台の利用者が少ないことから、「営業時間を短縮する」の根拠に「利用者が少ないから」は成立しないと考えます。時間短縮を実施するにしても一律ではなく、曜日や季節で区切ることが必要ではないでしょうか。利用者を増やすための努力を全くしないと感じますので、夜間利用に限れば、利用者の少ないことを利用して水泳を本格的に練習したい人のために時間帯により規制を緩和するなどのサービスを検討してはいかがでしょうか、というような内容になっておりまして、以下記載のとおり御提案をいただいております。

これらの意見・要望を受けまして、特に市民活動スペース及び喫茶交流等の開館時間に関する意見及び要望につきましては、合わせて約400名の賛同署名がついた2件の意見、要望が提出されていることから、逗子市といたしましてはこれを重く受け止めておりまして、

開館時間の短縮部分については再度検討しなければならないものと考えているということでございます。

これまでパブコメに添付した資料でもお示ししているとおり、午後9時以降の利用について、市民活動や市民交流とした設置目的に沿った利用者が少ないという現状があるということ、また午後9時以降は受験勉強や試験勉強などを行っている高校生・中学生が多数集まっている状況があること、さらに経費を節減していかなければならないという財政状況もあることから、開館時間の1時間短縮に向け手続きを進めてまいりました。しかしながら、市民活動を支援するとした側面もある中で、先ほど申し上げましたとおり、このたびのパブコメにおいて現状の開館時間を維持してほしいという意見に約400名の賛同署名があること、及び行財政改革推進本部において市内の公共施設の配置及び利用時間を含め、見直しの検討を図っているという背景を踏まえまして、所管といたしましても再度検討しなければならないものと考えております。

報告につきましては以上です。

#### **小島委員長**

ありがとうございます。それでは、この件、もう既に私どもの意向というものをお示ししてあるものではありませんけれども、このような市民の方々の御意見が出てきたということで、いかがでしょう、再度御意見があればいただきたいと思えます。

#### **村松委員**

これは温水プールのほうは9時まで実施する予定ですか。要するに、市民活動スペース及び喫茶交流コーナーは400名の署名がいるから、短縮については考え直そうと。プールについては、要するに9時でやめるということについては問題はないだろうという結論になっているわけですか。

#### **森本教育部担当部長**

先ほど御説明しましたけれども、行財政改革推進本部、会議のほうにおいて、市内の公共施設の配置及び利用時間を含めた見直しを図っているということで、今回につきましては、プールについても見直しを再検討ということで考えております。ですので、館全体の施設は、10時でということ考えているところでございます。

#### **村松委員**

前回ね、歳入の減少と歳出の抑制と。いわゆる行政のできるだけむだを省こうということで、9時以降は非常に利用者が少ないからやめましょうということで、教育委員会としても

結構ですよということを決定したわけですね。パブリックコメントがあるから、すぐパブリックコメントでいろんな要請を聞いて、やっぱり見直そうと、意見が多いから。これは多分、パブリックコメントをすればほとんどこういう問題というのは出てくるんじゃないかと思うんですね。ということは、やっぱり利用者というのはそれなりに利用という時間というのは、9時以降も結構、今の日本の社会構造から言えばたくさんいるわけですよ。こういう問題というのは常に出てくる。当然そうであるならば、もっと全体をね、しっかりと考えた上で、最終的にこれでいきますということを明確にしないと、1点1点、9時以降はやめるとか、全体で今度は考えられるということなんですけれども。

私は考え方としては、やはりきちっと歳入の減少、歳出の抑制をどうやって逗子市としてきちんと、市民の納得のいかれる中で打ち出していくか。これについては、やはり考え方としては受益者負担というものもしっかりと打ち出さないといけないと思うんですね。したがって、9時以降使うのは結構だけれども、9時以降はいわゆる利用料は高くする。プールも利用料を高くする。これは1人当たりの結果、行政に対する負担というのは当然高くなるわけですから、利用者が少なければね。そういうこともしっかり打ち出して、それで結構ですか。受益者負担からいけば、今まで500円のを1,000円いただきます。それでも結構ですか。そうじゃないと、行財政の歳入歳出に大きな問題が出るんですということを明確に市民に知らせていくべきだと思いますね。そういった意味では、今後検討されるならば、受益者負担ということもしっかりと頭に置いた上で、歳入歳出の問題をトータルで考えていくということ、ぜひやっていただきたい。そうじゃないと、部分部分でパブリックコメントを聞いて、はい、やめます。やっぱり意見が多いから。これは署名たくさん集めたものが勝ちみたいなね、やっぱりやり方というのはよくないと思うんですよ。だから、そこを意見として申し上げておきますから。再検討されるということはいいいんだけれども、しっかりと受益者負担といったものを盛り込んだ案をつくってもらいたいというふうに思います。

#### 五十嵐委員

これだけの御意見がパブリックコメントで出てくるというのは、利用させてくださいという御意見をいただいておいて、教育委員会として、それは無視しますよというお話は非常にしづらいことをわかった上で、今、御提案いただいているのかなとは思いますが、前回議論したときに、もう少し材料としてこういうことですか、多分そのときにも利用される方は困りませんかというお話を聞いたと思うんですが、もう少し材料として用意しておいていただければ、どちらを優先するかというところでの議論だと思いますので、きちんとした議

論はできて、こうすることで皆さんを煩わせなくても済んだのかなというふうに思うんですね。行財政改革推進本部と、それからパブリックコメントと、教育委員会の決定事項と、その関係がすごくわかりづらい部分もあると思います。私もどのように理解していいかわからないので、どちらが優先ということはないのでしょうかけれども、手続上の問題としてもう少し整理していただけると、こうしたことは改めて考えなくてもいい結果だったんじゃないかなと思うんですけれども。あえてこれだけ御意見いただければ、いただくのであれば、もう一度検討せざるを得ないのかなというふうには思います。

#### **小島委員長**

ほかにいかがでしょうか。

それでは、再検討していただくことについての反対意見はないというふうに理解をいたしますので、市内のほかの施設の御検討もおありでしょうか、その中で市民の方々にも納得していただけるような形で検討していただければよろしいと思います。ありがとうございました。

では、ほかに議事としてございますでしょうか。

#### **武藤教育部次長**

それでは私のほうからは、青少年会館の臨時休館につきまして報告いたします。当会館の漏電遮断器取り替え修繕工事に伴いまして、全館停電にする必要があるため、平成20年10月13日(月曜日)を臨時休館といたします。10月13日は体育の日で祝日でございます。3階にあります教育研究所がお休みということもありまして、この日を設定しております。以上でございます。

#### **小島委員長**

今の御報告はよろしいでしょうか。承りました。

ほかに議事としてお持ちでしょうか。

(「なし」の声あり)

ございませんね。では、ないようですので、以上でその他について終わらせていただきます。

最後に、次回の定例会でございますけれども、次回は10月20日(月曜日)午前10時からを予定しておりますが、決定につきましては改めて委員に御通知いたします。

これをもちまして、教育委員会9月定例会を終了いたします。ありがとうございました。